

ソフトウェア利用許諾契約約款

このソフトウェア利用許諾契約約款（以下「本利用許諾約款」といいます）は、株式会社FPフローリスト（以下「弊社」といいます）が、お客様に提供する生命保険料控除シミュレーションソフト（以下「本ソフトウェア」といいます）をご利用いただく際に適用される利用許諾契約の条件を定めるものです。お客様は、本ソフトウェアをダウンロードされるにあたり、本ソフトウェアのダウンロード前に必ず本利用許諾約款の内容をお読み頂き、内容を十分ご理解のうえ、すべての条項に合意頂いた上で、ダウンロードを頂くよう、お願い申し上げます。その上で、お客様が本ソフトウェアをダウンロードされることによって、本利用許諾約款記載のすべての条項が契約の内容となることに合意されたこととなりますのでご了承下さい。

第1条 利用権の許諾

1. 弊社は、本利用許諾約款を遵守されることを条件としてお客様に対し、本ソフトウェアの譲渡不能非独占的利用権を有償で提供します。
2. お客様は1ライセンスにつき、所有するコンピュータ1台の他、バックアップ用又は持ち出し用のコンピュータ1台の、合計2台に限り、本ソフトウェアをインストールし、利用することができます。
3. 2台のコンピュータにインストールした場合でも、本ソフトウェアの利用権は、本ソフトウェアの利用許諾を受けられたお客様本人1名のみにも帰属し、複数の方でのご利用はできません。
4. 本ソフトウェアの納入以後に生じた本ソフトウェア及び記録媒体の滅失又は損傷は、弊社の責めに帰すべき事由によるものを除き、お客様の負担とします。
5. 本ソフトウェアの利用のために一度登録したコンピュータは原則変更できません。ただし、故障や買い替え等のやむを得ない理由で登録コンピュータを変更する場合は、弊社サポート窓口へ変更理由と共に申請していただくことで、登録コンピュータの変更を行うことができます。

第2条 著作権

本ソフトウェア及びマニュアルに関する著作権、商標権、ノウハウ及びその他のすべての知的財産権は、弊社に帰属します。お客様は本ソフトウェアの本利用許諾約款の各条項に従った利用権のみを取得し、本ソフトウェアの著作権、所有権その他いかなる権利も取得しません。

第3条 禁止事項

本利用許諾約款において許諾されているものを除き、オンライン上やその他の方法に関わらず、次の行為を一切禁止します。

1. 本ソフトウェア並びにマニュアル等関連資料の複製、翻訳、配布。
2. 本ソフトウェアの全部または一部の再配布、再利用許諾、公開。
3. 本ソフトウェアの貸与、譲渡、占有の移転、共有、レンタル、中古品取引。
4. 本ソフトウェアの改変。
5. 本ソフトウェアの利用許諾契約上の地位の譲渡。

第4条 保証及びバージョンアップ

1. 弊社は、お申込み時点における、本ソフトウェアの最新版を提供いたします。
2. 弊社は、本ソフトウェアにエラーやバグ等の不具合がないことを保証できません。
3. 将来的に税制改正等の理由でソフトのバージョンアップを実施した場合でも、更新はされません。

第5条 免責事項

1. 弊社は、天災その他の不可抗力によるもの、及び本利用許諾約款に違反して利用した場合などの

お客様の責めに帰すべき事由によるものには責任を負わないものとします。

2. 弊社は、お客様による本ソフトウェア利用において、OS やハード、その他のソフトウェアからの干渉、インターネットの通信環境、本ソフトウェアの設計に従った仕様、動作、機能等以外の動作・機能等の原因による不具合等に関して責任を負わないものとします。
3. 弊社は、本利用許諾約款に定める対応を除き、お客様が本ソフトウェアの利用権を行使することにより、お客様や第三者に生じた損害に関していかなる責任も負わないものとします。
4. 弊社がお客様に対して責任を負う場合においても、弊社の損害賠償責任は、その理由を問わず、お客様が実際に支払った本ソフトウェアの利用料金相当額をその上限とします。

第6条 契約期間

1. 本ソフトウェアの利用許諾契約は無期限とします。ただし、エラーやバグ等の問い合わせ対応は購入後1年間となります。

第7条 個人情報の取扱い

1. お客様は、氏名・住所等、お客様によるユーザー登録により知り得るお客様の個人情報を弊社が必要な安全管理措置を講じた上で収集し、利用することに同意します。
2. お客様は、サポート・サービスの提供、弊社の製品案内、アンケート調査に関してお客様の個人情報を利用することに同意します。
3. お客様は、弊社が前項の行為を実施するに当たり必要な第三者に個人情報を提供することに同意します。
4. お客様は、弊社に対してお客様の個人情報の開示、訂正または利用停止を請求できます。弊社はお客様からの個人情報の開示、訂正または利用停止の請求に対して、お客様の個人情報の訂正または利用停止を行うものとします。

第8条 反社会的勢力の排除

お客様は、本ソフトウェアの利用許諾を受けられるにあたり、お客様自らが暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、総会屋、社会運動等標榜ゴロ、特殊知的暴力集団、その他これに準じる反社会的勢力ではないこと、またはこれらの反社会的勢力等が経営に実質的に関与している者ではないこと、及び将来にわたっても該当しないことを確約して頂きます。

第9条 一般条項

1. 本ソフトウェアの利用許諾契約は日本法を準拠法とします。
2. 本ソフトウェアの利用許諾契約に関わる紛争は横浜地方裁判所を第一審の専属的管轄裁判所とします。

第10条 協議

本ソフトウェアの利用許諾契約に関して疑義が生じた場合には、両当事者が信義誠実の原則に従い協議するものとします。

以上

株式会社FPフローリスト
作成日 2023年5月1日